

## 2. 本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

1に記載した学校教育情報化の現状と課題に対応するため、道として重点的に推進する方針を定めるとともに、4つの基本的な方針を定める。

### (1) 北海道として重点的に推進する方針

#### I 小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

- ・学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力の一つに位置付けられた、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報と正しく向き合うなど、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である「情報活用能力」の育成のため、小・中、中・高の学校種間で円滑な接続を図り、小学校から高等学校までの12年間を見通してICTを活用した授業改善等の取組を一体的に推進し、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用して教育の質を向上させることが必要である。
- ・学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、国が作成した各学校種段階において身に付けさせるべき「情報活用能力の体系表例」を踏まえ、教科等の指導において、学年、学科の特性や内容に応じて効果的にICTを活用することができるよう、教員のICT活用指導力の一層の向上を図ることが求められている。
- ・こうした取組を道内全ての学校で推進することにより、ICTの活用に関する地域間や学校間の差を解消する必要がある。

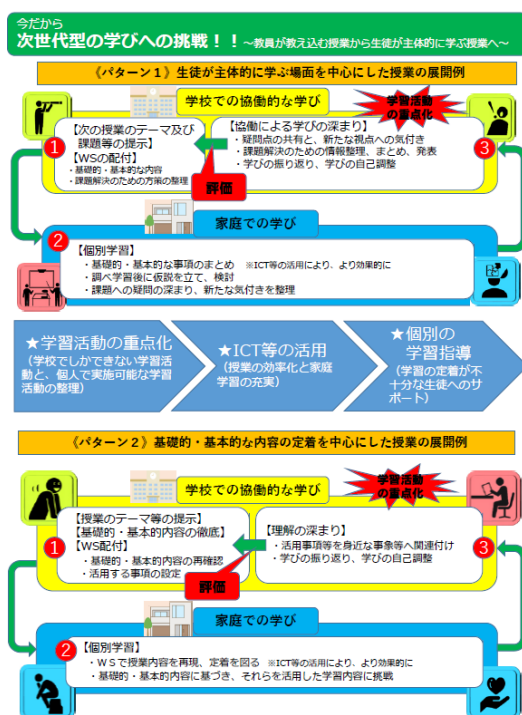
#### II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

- ・本道の広域分散型の特徴を踏まえ、どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるようにするとともに、離れた市町村や他都府県、海外の学校の児童生徒との交流等を行うことで、児童生徒の学習の幅を広げることができるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるICTを活用した遠隔教育の取組を推進する。
- ・教員が、子どもと向き合う時間を確保しつつ、主体的に学び続け、自らの資質・能力の向上に取り組むことができるよう、勤務地を離れることなく多様な研修を受講できるオンライン研修を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症による臨時休業時等に加え、本道の特徴である冬季期間の雪害等における臨時休業時等において、やむを得ず学校に登校できない児童生徒の学びの保障のため、オンライン学習を一層推進する。

## (2) 基本的な方針

### ① ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

・各学校においては、ICT環境の充実や教員のICT活用指導力の向上など、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等においてICTを適切に活用し、学習への興味・関心を高めることや、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援を行うなどして、ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせ有効に活用して教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図ることが必要である。また、ICTを活用した授業や、家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクルを充実させ、教員が教え込む授業から児童生徒が主体的に学ぶ授業に転換する必要がある。

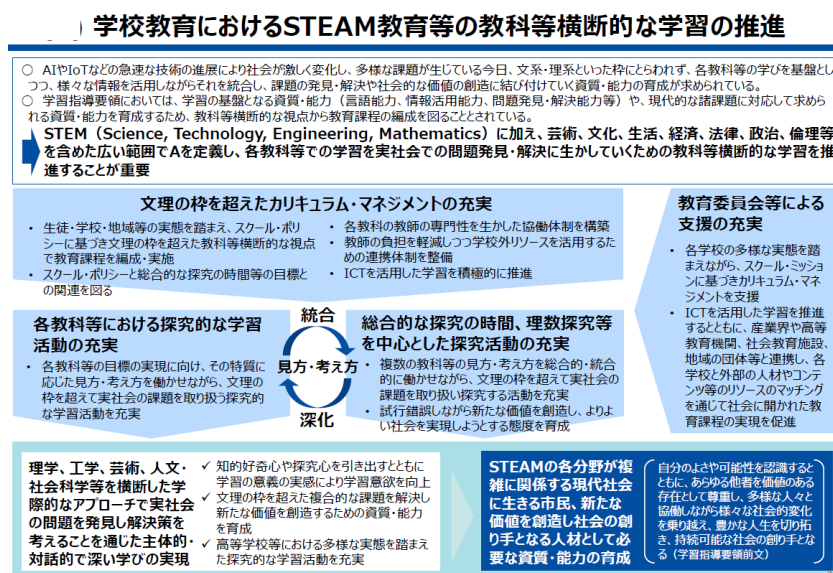


図表 13 ICT等を活用し、学習活動の重点化を図った新しい学習サイクルの例(道教委資料)

・義務教育段階においては、自ら問題を見だし、解決方法を探して決定し、実行し、振り返る過程を重視する授業改善や、小・中、中・高といった学校段階間の連携の強化、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた家庭や地域との連携などの取組を一層充実させ、一人一人の可能性を伸ばしながら、資質・能力が身に付くよう児童生徒を育成する必要がある。

・高等学校では、令和4年度(2022年度)から新学習指導要領が年次進行で実施され、新たに学校における基盤的なツールとなるICTも適切に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進める必要がある。あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、生徒の資質・能力を育成する必要がある。

- AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成する教科等横断的な教育である「STEAM 教育」の推進が求められている。



図表 14 学校教育における STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進(文部科学省資料)

- 体育や保健体育の授業では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することが求められていることから、ICT を効果的に活用した授業改善などにより、子どもたちの体力・運動能力の育成を図る必要がある。
- 不登校児童生徒への支援に当たっては学校に登校するという結果のみを目標にせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立への意欲を向上させることが大切である。各学校においては、全ての児童生徒が学校で安心して学ぶことができる「居場所づくり」「絆づくり」を促進するとともに、一人一人の状況に応じて、市町村の教育支援センターや民間の施設等と連携し、ICT の活用などにより教育機会を確保することも求められている。
- 情報化が進展する中、ICT は特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、指導の効果を高めることができる重要な手段である。国の GIGA スクール構想により 1 人 1 台端末の整備が行われたことから、特別支援教育充実の観点からも効果的な活用の促進が必要である。
- 日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加している中、散在地域である本道の状況を踏まえ、ICT の活用を通じた適切な指導体制の構築や、きめ細かな支援、個々の実態に応じた学びの機会の提供等に ICT の持つ特性を最大限活用していく必要がある。

- ・児童生徒の発達の段階に応じて、情報化社会の危険性とその対処法など、情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報モラルを子どもたち自身と保護者などが正しく認識し、適切に使用することが重要である。また、子どもたちに ICT 端末の適切な扱い方や使用のルールを指導するとともに、保護者等とも共通理解を図る必要がある。さらに、これからの情報化社会においては、主体的かつ当事者意識をもって情報を活用し、社会や個人の課題を解決する力が一層求められる。
- ・児童生徒がICT端末を使う際には、学校と家庭が協働して、健康への配慮を行うことが重要である。学校や家庭でICT端末を使うときの約束や、健康面の留意点を確認し、児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、健康リテラシーとして習得し、生活習慣として身に付けていくことが大切である。また、1人1台端末が整備されたことを踏まえ、平常時から1人1台端末を持ち帰り、自宅等での学習に活用することは、家庭学習の質の向上や非常時における学びの継続を円滑に行う観点から、積極的な取組が期待される。一方で、端末を持ち帰る場合、その重さによる児童生徒の身体への負担も増えることから、児童生徒の発達の段階に応じて、携行品の重さや量に配慮することも必要である。
- ・高等学校における「情報Ⅰ」の必修修化や、大学におけるデータサイエンス教育\*<sup>29</sup>の充実などを踏まえ、高大接続の観点からも、小学校から高等学校までの12年間を見通した体系的な情報活用能力の育成が必要である。

